

議 事 録

会議名 (付属機関等名)	川西市国民健康保険運営協議会(令和4年度 第1回)		
事務局(担当課)	健康医療部 国民健康保険課		
開催日時	令和4年9月30日(金) 午後1時30分~午後2時32分		
開催場所	川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員	出席 土手委員、神田委員、青山委員、織田委員、今西委員、 樋口委員、松本委員、板東委員、足立委員 ウェブ出席 和田委員、藤末委員、尾野上委員	
	その他		
	事務局	健康医療部 作田部長、松本副部長 国民健康保険課 薄波課長、森下課長補佐、下久保主査 保険収納課 鈴木課長、高面課長補佐	
傍聴の可否	可	傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	別添会議要旨のとおり		
会議結果	別添会議要旨のとおり		

令和4年度第1回 川西市国民健康保険運営協議会 会議要旨

1. 開会
2. 部長あいさつ
3. 確認委員の選出
4. 諮問
5. 議事

(1) 令和3年度川西市国民健康保険事業特別会計の決算状況等について

令和3年度川西市国民健康保険事業特別会計収支
国保制度と川西市国保における税率改定の状況
兵庫県における保険料(税)水準統一に向けた動き
資料について事務局より説明

委員：兵庫県下の市町が実施する福祉医療について乳幼児医療や障がい者医療など給付内容が異なるがそれについてどう考えているか。

事務局：兵庫県における保険料水準統一に向けた動きの中では福祉医療の内容を統一しようという動きはない。一方で、福祉医療による国庫補助金の減額分について、最低二分の一は一般会計から繰り入れるという基準が設けられようとしている。残りの二分の一は国保の負担であることから、福祉医療を充実すれば給付費が増えるため全市の課税額に影響がでることとなり不公平感が出てくる。そのことに関しては、意見具申をしていきたいと考えている。

委員：一般会計繰入金状況について、令和2年度から令和3年度で基準外繰入金が増加している原因は何か。基準外繰入金が増加していくのであれば、基金残高を利用するにしても、その負担がどのように川西市に反映されるのか。

事務局：本市は、赤字補填のための一般会計繰入れは行っていない。令和3年度に一般会計繰入の金額が増加しているのは、普通調整交付金申請誤りに係る繰り入れを行っているためである。

現在、基金残高が約10億円となっていることについて、後期高齢者医療制度が始まり国保制度が大きく変わる際に、それまで毎年約3.5億円ほど繰り入れしていたものをなくした。しかし、議会の指摘により再度法定外繰り入れを行うようになり、その結果現在10億円ほどの基金残高となっていると認識している。この部分については、一般会計に一旦返すのも一つの方法ではないかと考えている。今の保険税率が県の標準税率と比べても高くないため、税率改定における補填として基金を活用することもないと思われることから、そのような提案をさせていただいている。

委員：現時点では黒字だと伺ったが、今後の高額医療などに備えるなどで基金の活用を検討してみてもどうか。また、令和9年度に統一するためには、川西市は近隣市に比べて高齢率が高いと思うが、保険料率を上げることによって、この黒字部分がさらに増えていくのか、見通しはどのように立てられているのかを知りたい。

事務局：高額医療費の部分については、市町に高額な医療が出た場合は県全体で賄う制度になって

おり、一つの市町に負担がかかるということはないため、それに備えて川西市が財源を確保する必要はない。今後の税率の見通しについては、県全体で必要となる将来の保険給付費を見込んで税率設定がなされていくこととなり、川西市は指定された税率で賦課徴収を行い、県に納めるため、高齢化等で黒字や赤字が発生することはないと見込んでいる。

一方で、今まで保険者は給付費を抑えるために保健事業の充実やジェネリック医薬品の普及啓発など様々な努力を行ってきたが、今後保険税率が統一になれば、そのような努力をしても保険税率を下げる事が出来なくなるので、市町のモチベーションが下がってしまう。保険税の収納努力についても、今後どのようにチェックをかけていくのか、県が監査をするなどして市町の指導などにあたる必要があるのではないかなど、様々な問題が出てくると思う。質を落とさず、みんなで同じものを目指すということが県全体の協議になってくると考えている。

委員：保険料水準統一についての他都道府県の取組状況の表について説明してほしい。

事務局：各都道府県で統一に向けた取り組みが異なる。この表は令和4年7月に厚生労働省がまとめたものであり、ここに載っていない県もおそらく検討はされているが、具体的には未定のため掲載されていない状況と思われる。兵庫県としては、令和3年度に納付金ベースで統一を図り、令和9年度には標準保険料率の統一を行い、12年度には完全統一をするという内容になっている。

委員：今後の国保加入者推移があれば次回の委員会で資料を提示してほしい。

事務局：次回以降提示する。

(2) その他

事務局：今後の運営協議会について、県から仮係数に基づく納付金試算が11月に出る予定であるため、それ以後に運営協議会第2回目を開催したいと考えている。